

会報 がいほう

vol. 46

2018年12月発行
編集:茨城県青少年相談員連絡協議会

第48回茨城県青少年相談員研修大会を開催しました



日 時：平成30年10月22日（月） 午後1時から午後3時40分

場 所：茨城県庁9階 講堂 参加者：326名 大会内容：表彰式、講演会、大会宣言

県内各地域において青少年の健全育成活動を行う青少年相談員の資質向上と、さらなる活動の促進を目的として開催いたしました。

大会宣言

次世代を担う青少年が、夢と希望をもって心身ともに健やかに成長し、社会との関わりを自覚し、自立した個人として自己を確立していくことは、私たちすべての願いであります。

近年、家庭や地域の教育力の低下や大人自身の規範意識の低下、スマートフォンの普及や新たな情報通信サービスの出現等、青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、青少年によって引き起こされる犯罪やいじめ問題、インターネットを介した青少年の性被害事件の多発など、青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっております。

このような時こそ、私たちは大人の責務を再認識し、青少年にとって身近な良き理解者として寄り添いながら、青少年の健やかな成長を見守っていかねばなりません。

私たち青少年相談員は明るい地域社会づくりに貢献するとともに、青少年の健やかな育ちを促すため、果たすべき役割を認識し、次の事項について積極的に取り組むことを決意いたします。

- 一 青少年一人ひとりの個性を認めつつ、共に悩み、考え、問題解決に真剣に取り組むことで、青少年との信頼関係を築き上げ、青少年自身に備わっている育つ力を引き出していくことに努めます。
- 一 地域の親であることを認識し、家庭・学校・地域などとの連携を図りながら、青少年の健全育成、非行防止活動を推進するとともに、青少年を被害者にも加害者にもさせないための取り組みを推進します。
- 一 時代の変化にともない発生する新たな問題に対応し、青少年に適切な支援を行うために、研修・交流活動や自己研鑽に励み、更なる資質向上を図ります。

以上、宣言します。

平成30年10月22日

茨城県青少年相談員連絡協議会



大会宣言

第48回 茨城県青少年相談員研修大会



■知事ほう賞（永年活動者）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 小川 憲子 (笠間市) | 立村 寛 (小美玉市) | 田口 静雄 (茨城町) |
| 柴 幸一 (茨城町) | 河崎 功 (城里町) | 木村 豊子 (城里町) |
| 桑野 敬子 (城里町) | 菅谷 直樹 (神栖市) | 松尾 欣一 (神栖市) |
| 城田 俊男 (鉾田市) | 加藤 栄 (土浦市) | 下仲 清一 (阿見町) |
| 吉田 清 (阿見町) | 藤田 行雄 (桜川市) | 廣澤 清志 (桜川市) |



■知事ほう賞（退任者）

| | | |
|-------------|--------------|--------------|
| 根本 君子 (日立市) | 川松 艶子 (笠間市) | 市毛 栄 (茨城町) |
| 石川 悦子 (鹿嶋市) | 黒羽 義光 (土浦市) | 三杉 さかえ (土浦市) |
| 山中 敏雄 (利根町) | 小野塚 茂雄 (下妻市) | 飯島 保 (下妻市) |



■功労者表彰（一般功労者表彰）

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 菊池勝雄（ひたちなか市） | 江橋友美（ひたちなか市） | 照山房江（ひたちなか市） |
| 亘勉（常陸大宮市） | 小又雅子（常陸大宮市） | 塩幡光子（常陸大宮市） |
| 益子康夫（大子市） | 松原勤（鹿嶋市） | 小原孝夫（鹿嶋市） |
| 小平学（神栖市） | 根本常男（行方市） | 井野場ヒサ子（行方市） |
| 根本メイ子（土浦市） | 久保田和江（土浦市） | 嶋田章子（取手市） |
| 稲葉孝志（下妻市） | 栗野明（下妻市） | 苅部好美（下妻市） |
| 村山百合子（下妻市） | | |

■功労者表彰（県連役員表彰）

鈴木俊憲（古河市）

県知事及び県連会長から表彰を受けられた方々を代表して、3名の方から喜びのコメントをいただきました。

この度は、知事ほう賞を頂き、誠に有難うございました。私が永い間活動出来ました事は、多くの相談員の皆様と関係者の皆様のおかげと感謝申し上げます。

近年、少子高齢化や高度情報化が進む中、青少年を取り巻く環境は、急激に変化しています。しかし私たちが子供と向き合う姿勢は変わらないと思います。常に関心を持ち、地域との連携を図りながら活動を継続する事が重要だと思います。これからも青少年の健やかな成長を見守っていきたいと思います。

知事ほう賞（永年活動者）受賞
河崎 功（城里町）

この度は、知事ほう賞をいただき有難うございました。青少年相談員として22年間活動できましたのも多くの皆様のお陰です。心から感謝申し上げます。

長年活動を通して、青少年を取り巻く環境が急激に変化してきたことに伴い、相談員の役割がますます重要になってくると感じております。退任後も青少年が未来に向かって活躍できることを願い見守り続けながら、皆様の益々のご活躍を期待しお礼の言葉と致します。

知事ほう賞（退任者）受賞
山中 敏雄（利根町）

青少年相談員という活動を通し功労者賞をいただき大変嬉しく光栄に思っております。地味な活動ですが何らかの形で貢献出来た事も仲間と共に活動を続けてきた甲斐があったと思っております。

然し今回の受賞は一つの通過点にすぎません。時代と共に複雑な世の中を生きていかねばならない将来ある子供達の安全は、我々大人が全員で見守り、事故に巻き込まれない為の責務を再認識し活動を続けていきたいと思っております。

功労者表彰受賞
菊池 勝雄（ひたちなか市）

「心の居場所の大切さ」

～今、大人が子どもたちにできることは何か～

講師 鎌倉女子大学児童学部教授 春日 美奈子 氏

事例を交えてのお話には、日々の忙しさに追われる中、ともすると子どもの気持ちや思いに気付くにはいなかったらうかと、自分を振り返る時間をいただきました。

(事務局)



役員紹介

| 役職 | 氏名 | 加ッ | 市町村 | 担当委員 |
|------|-------|----|---------|-------|
| 会長 | 山口 恒巳 | 3 | 茨 城 町 | 総務・編集 |
| 副会長 | 澤幡 敬智 | 1 | 日 立 市 | 編集 |
| 〃 | 五十嵐榮子 | 4 | 鹿 嶋 市 | 総務 |
| 〃 | 松金美土里 | 5 | 石 岡 市 | 編集 |
| 〃 | 鈴木 昇 | 7 | 五 霞 町 | 総務 |
| 常任理事 | 佐藤 等 | 1 | 日 立 市 | 編集 |
| 〃 | 横山 知恵 | 1 | 高 萩 市 | 総務 |
| 〃 | 石井 勝三 | 2 | 常陸太田市 | 総務 |
| 〃 | 小倉 英子 | 2 | 常陸太田市 | 編集 |
| 〃 | 関 守 | 3 | 那 珂 市 | 編集 |
| 〃 | 佐藤百合子 | 3 | 東 海 村 | 総務 |
| 〃 | 小松崎 博 | 4 | 行 方 市 | 総務 |
| 〃 | 菅谷 京子 | 4 | 行 方 市 | 編集 |
| 〃 | 坂本 義治 | 5 | つ く ば 市 | 編集 |

| 役職 | 氏名 | 加ッ | 市町村 | 担当委員 |
|------|-------|-------|---------|------|
| 常任理事 | 中込フクヨ | 5 | かすみがうら市 | 総務 |
| 〃 | 小更 修 | 6 | 龍ヶ崎市 | 総務 |
| 〃 | 飯塚 壽子 | 6 | 牛久市 | 編集 |
| 〃 | 林 照雄 | 7 | 古河市 | 編集 |
| 〃 | 津久井久子 | 7 | 古河市 | 総務 |
| 〃 | 篠崎 仁 | 8 | 筑西市 | 総務 |
| 〃 | 大島まり子 | 8 | 下妻市 | 編集 |
| 監 事 | 大森留里子 | 2 | 常陸大宮市 | - |
| 〃 | 寺田美恵子 | 6 | 河内町 | - |
| 役職 | 氏 名 | | | |
| 顧 問 | 葉梨 衛 | 塚田 允哉 | | |
| | 山岡 恒夫 | 岩上 照代 | | |
| | 新井 昇 | 小堀 和久 | | |
| | 霜田 實 | | | |

おめでとうございます!

平成30年度茨城県表彰受賞者

龍ヶ崎市青少年相談員 岡田 弘子 様

功績概要：多年にわたり、街頭における青少年への声かけ・相談活動に取り組み、青少年の健全育成と非行防止に貢献

平成29年度茨城県青少年相談員連絡協議会事業報告

事業実績及び成果

青少年相談員の資質の向上と地域における青少年相談員活動の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に資することを目的として、次の事業を実施しました。

監査報告

茨城県青少年相談員連絡協議会会則第9条の規定に基づき、平成29年度の事業報告書、収支決算書、その他の付属書類について、平成30年4月17日に監査した結果、会計事務処理並びに決算内容について、適正であることを認め報告いたします。

監事 大森 留里子
監事 寺田 美恵子
平成30年4月17日

平成29年度茨城県青少年相談員連絡協議会事業報告

| 実施事業名 | 実施期日 | 事業の概要 |
|------------------------|---|---|
| 理事会及び地区会長会議の開催 | H29.5.30(火) | ・平成28年度事業報告及び収支決算について ・平成29年度運営方針及び事業計画、予算について (会場：茨城県市町村会館) |
| 常任理事会の開催 | ①H29.8.30(水) ②H29.11.20(月) ③H30.3.15(木) | 事業の円滑な実施を図るため、事業の執行について検討。 ①研修大会の運営及び功労者表彰等について ②研修大会結果及び協議会の課題等について ③理事会及び地区会長会議の議案等について |
| その他の会議 | ①H29.4.20(木) ②H29.8.30(水) ③H29.11.20(月) ④H30.3.15(木) | ①監査 ②第1回編集会議（機関紙第44号について協議） ③第2回編集会議（機関紙第44・45号について協議） ④第3回編集会議（機関紙第45号について協議） |
| 機関紙の発行 | H29.12（44号） H30.3（45号） | 県連及び各地区の事業内容の紹介などを通し、青少年相談員相互の情報交換を図る。 |
| 第47回青少年相談員研修大会 | H29.10.27(金) | 青少年相談員の活動の充実及び資質向上を図るため、研修会大会を開催(会場：県庁9階講堂)。 ・講演会 講師 宮本 延春氏 「人も自分もみんな大切」 |
| 功労者の表彰 | H29.10.27(金) | 功労のあった青少年相談員に対し、知事、県連会長の感謝状を贈呈（研修大会時に実施）。 ・知事ほう賞37名 ・功労者表彰61名 |
| ブロック会議 | 随時 | 幹事地区が開催するブロック会議にブロック担当の副会長、ブロック選出の常任理事が参加し、相互に情報交換や意見交換をすることにより、ブロック内の連携強化を図る。 |
| ブロック研修会（研究・協議を含む）の開催 | H29.11 ～ H30.3 | 青少年相談員の資質の向上を図り、ブロック内の連携を深め、広域的な青少年問題に対応できる体制づくりを推進するブロック研修会を開催するとともに、ブロック幹事地区へ補助金を交付。 |
| 地域活動推進（関係機関・団体との協力・連携） | 随時 | ・県連役員が、各地域や関係機関・団体等を訪問し連携を深めるとともに、各ブロック市町村間の交流を深め、地域活動の推進を図る。 ・茨城県暴走族対策会議への参加。 ・社会を明るくする運動への参加。 ・茨城県いじめ問題対策連絡協議会への参加。 ・道德教育推進委員会への参加。 ・（公社）茨城県青少年育成協会が実施する事業等への参加。 ・茨城県未成年者喫煙防止協議会及び未成年者喫煙防止街頭キャンペーンへの参加。 |
| 青少年相談員手帳の販売 | H29.5 | 「青少年相談員の手引き」の携帯版である青少年相談員手帳を増刷・販売。 |
| 市町村等への補助金交付 | H30.3 | 青少年と関わり深い関係店舗に対し、「青少年の健全育成等に関する条例」等についての周知・啓発を行うとともに、店舗と青少年の健全育成に向けた協力体制を確立し、社会環境の健全化を図る「青少年の健全育成に協力する店」制度の普及を行った市町村等に補助金を交付。 |
| 環境健全化啓発委託事業（県委託事業） | H29.5 ～ H30.3 | 7月（青少年の非行・被害防止全国強調月間）及び11月（子ども・若者育成支援強調月間）の期間を中心として、県内において青少年を取り巻く環境健全化に対する県民の意識啓発を図るため、環境健全化活動及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」等の普及啓発活動を実施し、青少年の健全育成を推進。 |

平成29年度茨城県青少年相談員連絡協議会収支決算書

■ 一般会計 単位：円

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減額 | 摘要 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入総額 | 3,549,000 | 3,214,541 | △ 334,459 | |
| 支出総額 | 3,549,000 | 3,032,449 | △ 516,551 | |
| 差引残高 | 0 | 182,092 | 182,092 | 30年度予算へ繰越 |

1 収入の部 単位：円

| 項目 | 当初予算額 | 決算額 | 比較増減額 | 摘要 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1 会費 | 1,163,000 | 1,144,500 | △ 18,500 | 500円×2,289人 |
| 2 補助金 | 1,619,000 | 1,358,230 | △ 260,770 | 県補助金 事業費補助 300,000円 店舗訪問活動費1,058,230円 |
| 3 委託金 | 282,000 | 194,940 | △ 87,060 | 県委託金（環境健全化啓発品作成） |
| 4 青少年相談員手帳販売 | 159,000 | 190,800 | 31,800 | 青少年相談員手帳販売収入 @300円×636冊 |
| 5 雑収入 | 223 | 294 | 71 | 預金利子等 |
| 6 繰越金 | 325,777 | 325,777 | 0 | 前年度繰越額 |
| 計 | 3,549,000 | 3,214,541 | △ 334,459 | |

2 支出の部 単位：円

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減額 | 摘要 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 1 会議費 | 410,000 | 297,943 | △ 112,057 | |
| 理事会費及び地区会長会議費 | 200,000 | 170,511 | △ 29,489 | 会場使用料、資料印刷代等 |
| 常任理事会費 | 180,000 | 115,224 | △ 64,776 | 役員旅費 |
| その他会議費 | 30,000 | 12,208 | △ 17,792 | 三役会、監査等の役員旅費 |
| 2 事業費 | 2,985,000 | 2,610,666 | △ 374,334 | |
| 機関紙発行費 | 160,000 | 151,632 | △ 8,368 | 2,800部×2回（44,45号） |
| 研修大会費 | 350,000 | 365,989 | 15,989 | 講師謝金、看板作成、大会プログラム印刷等 |
| 功労者表彰費 | 60,000 | 53,460 | △ 6,540 | 感謝状等 |
| ブロック研修会費 | 565,000 | 518,545 | △ 46,455 | 8ブロック×@70,000、振込手数料 ※返還有 |
| 地域活動推進費 | 90,000 | 109,596 | 19,596 | 関係機関訪問旅費等 |
| 青少年相談員手帳発行費 | 159,000 | 158,274 | △ 726 | 相談員手帳636冊作成 |
| 補助費（店舗訪問業務補助金） | 1,319,000 | 1,058,230 | △ 260,770 | 「協力する店」店舗訪問業務補助 |
| 環境健全化啓発委託事業 | 282,000 | 194,940 | △ 87,060 | 環境健全化啓発品作成 |
| 3 負担金 | 6,000 | 5,324 | △ 676 | （公社）茨城県青少年育成協会年会費 |
| 4 事務費 | 68,000 | 58,516 | △ 9,484 | 通信運搬費、補助金振込手数料 |
| 5 積立金 | 60,000 | 60,000 | 0 | 50周年記念誌発行資金積立 |
| 6 予備費 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | |
| 計 | 3,549,000 | 3,032,449 | △ 516,551 | |

■ 特別会計 記念大会誌積立金 単位：円

| 科目 | 前年度繰越金 | 平成29年度中 増減額 | | 平成29年度末 現在高 | 付記 |
|-----|--------|-------------|---|-------------|----|
| | | 増 | 減 | | |
| 積立金 | 60,000 | 60,000 | | 120,000 | |
| 雑収入 | 0 | 6 | | 6 | |
| 計 | 60,000 | 60,006 | 0 | 120,006 | |



青少年相談員の活動紹介

高萩地区

青少年相談員が積極的に活動するために

高萩市青少年相談員協議会 会長 佐藤 忠

高萩市青少年相談員協議会は高萩市青少年センター運営方針に基づき、「青少年健全育成活動及び相談活動、環境浄化活動を通して、青少年の健全育成に資する。」を理念に、市内4小学校区39名で活動しています。活動内容は、危険箇所把握・不審者出没場所の巡視などを行っています。また、青少年の健全育成事業として、市内の小学生を対象に、交流を深め市内の自然に触れる体験活動や、市内の園児から中学校生までの書道・絵画・立体作品・家庭科技術家庭作品・社会科自由研究などの作品を一堂に展示して一般に公開する「子ども作品展」を開催しています。



子ども作品展

本年度は、青少年相談員が積極的に活動するために研修視察に焦点が当てられました。昨年までの研修視察は自立支援施設を訪問し、施設の見学や青少年への接し方などを学びました。活動に生かされているのか疑問な点がありました。そこで、青少年相

談員の役割や活動について振り返ることにしました。10月中旬に県北県民センターの県民福祉課で青少年指導員から「青少年相談員の資質・役割・活動」などの御講話をいただきました。講話後のグループワークでは、各相談員が現在の青少年相談員の取り組みを振り返り、継続していく活動や改善しなければならぬ点を話し合いました。相談員が日頃感じていた不安や悩みを話す機会となり、与えられた時間を超えてしまうほどでした。今回の研修視察は青少年相談員として、日々の活動に生かせる具体的な内容となり大変有意義な研修となりました。11月の定例会で、研修で学んだ内容を全員に周知しました。



研修視察（県北県民センター）

現在の社会は、めまぐるしく変化し、青少年に大きな影響を与えています。今回の研修を生かして、地域と青少年が関わり合いながら健全に成長していけるよう活動していきたいと思えます。

第2ブロック

大子地区

青少年相談員として

大子町青少年相談員協議会 会長 益子 勝博

私たち大子町青少年相談員は、各地域より27名が選出されており、そのうち3名が学校関係者です。相談員全員で青少年の健全育成に務めております。

年間の行事内容としては、各地域の相談員を中心に、年2回の小中学校「あいさつ運動」に参加しております。また、県立大子清流高校の「あいさつ運動」にも生徒や先生方と一緒に参加をしておりますが、今年度は本会の呼びかけにより初めて「大子町青少年育成町民会議」の方も「あいさつ運動」に参加していただきました。今回も例年どおり、活動終了後に清流高校の先生を中心に情報交換や情報の共有を行いました。

それから学校訪問も各学校、年に1回実施しております。学校訪問では、校長先生や教頭先生が対応してくださり、情報交換はもちろん、校外の危険場所等の確認、時には各学年の授業参観をさせていただいております。今後はさらに、小中学生と相談員との交流の場を作り、いじめ等の問題を引き出して少しでも子どもたちの力になれば、と考えており先生方と協議をしているところです。

「青少年問題を考える合同研修会」では、大子町の青少年を支える8団体が主催とな

り、作家の落合恵子さんを講師として講演会を開催しました。一般の方もお招きして、有意義な研修会を行うことが出来ました。町で毎年8月に開催される花火大会では、大子警察署と情報共有をし、非行防止防犯パトロールを実施しております。

各地域においては、相談員が「青少年の健全育成に協力する店」を訪問し、ステッカーやチラシ等を配布し協力をお願いしているところです。

大子町は年々少子化が進んでおり、学校の統廃合が進み、子どもたちと地域のふれあいも少なくなっているのが現状です。そんな中で青少年相談員として何が出来るか、どうしたら子どもたちが住みよい町に出来るかを考え、現状のままではとどまらず、今後更なるスキルアップを目指して努力していきたいと考えております。



平成30年度総会



青少年問題を考える合同研修会

第5ブロック

石岡地区

青少年の健全育成のために

石岡市青少年相談員協議会長 松金 美土里

石岡市青少年相談員は現在59名で、市内各小中高등학교の教員・PTA・地域住民、保護司・民生委員・児童委員・子ども会育成会代表など、市内の青少年の健全育成に携わる多方面の人達から構成されています。

年間を通して行われる街頭指導は、毎月5班に分かれて行う班別指導と全員が行う一斉指導があります。その中には、石岡や柿岡の祭礼時に警察と連携した巡回指導や「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問も含まれます。また、春と秋の年2回、列車マナーアップ指導を石岡警察署や県警少年サポートセンターつくばの職員と連携して行っています。さらに、本会の広報紙を年2回発行し市内全戸に配布してその活



まつりの巡回



発達障害の研修資料

動を知らせています。我々の研修のために、児童自立支援施設や少年院の視察や他市の青少年相談員との交流活動を行う県外研修視察を年1回行っています。また、現在の青少年の具体的な様子を知らするために、市内の小中高등학교の学校公開活動に積極的に参加して、授業や行事を見学・参加し、学校関係者との交流も図っています。さらに、今年度は最近社会で多く話題になっている「発達障害と青少年問題」を年間研修テーマとし、本市の特別青少年相談員が毎月発行する資料を使って「発達障害とは何か」について研修し、第5ブロック研修会でも、県発達障害支援センターの職員の講演やその後のグループワークでも取り上げ話し合い、研修を深めていくようにしています。

石岡市青少年相談員協議会は、このように地域の学校・保護者・関係機関・地域住民が連携して、青少年の健全育成が着実に進められるように活動を行っています。

第7ブロック

古河地区

青少年の健全育成のために

古河市青少年相談員連絡協議会 会長 林 照雄

古河市では、古河・総和・三和の3支部138名の青少年相談員が活動しております。

地区における定期街頭パトロール、地域の夏祭りや花火大会、成人式などイベントの際の特別街頭パトロール、「青少年の健全育成に協力する店」の登録・訪問活動、研修会の開催のほか、各支部、市内イベント等での啓発活動などを行っております。当協議会の特徴的な活動として、支部活動の一つである「さんわ青少年フォーラム」事業をご紹介します。

「さんわ青少年フォーラム」は、支部内にある中学校3校・高等学校1校の4校の2年生の生徒各8名と青少年相談員が4グループに分かれ、スマートフォンやSNSのこと、友人のこと、古河市の未来のことなど、様々なテーマについて約2時間のディスカッションを行います。



さんわ青少年フォーラム (全体会)

校則の必要性について、いじめへの考え、LINEについてのほか、親への感謝の言葉や古河市

への提案など、生徒の皆さんから様々な意見を聞くことができました。参加した生徒からは、「大人の方と話をする機会がないのでとても楽しかった。」「とても緊張したが、参加できて良かった。」などの感想をいただき、生徒の皆さん、青少年相談員共に、笑顔で会場を後にしました。ディスカッションにあたっては、青少年と直接コミュニケーションをとる貴重な機会のため、話しやすい和やかな雰囲気づくりや、考えの押し付けや説教にならないよう、「傾聴」と「共感」を心掛けております。思春期の青少年の心理を理解し、相談活動や声掛け活動に生かせるよう、今後とも事業を継続していきたいと考えております。私たち青少年相談員による「あいさつ・声掛け活動」は、青少年が地域の大人や社会との繋がりを大事にし、これからも青少年の健全育成に努めてまいりたいと思います。



さんわ青少年フォーラム (分科会)

平成30年度 茨城県青少年相談員連絡協議会事業計画

運営方針

少子高齢社会が進行する中で、青少年を取り巻く環境は、家庭や地域における教育力の低下や大人の規範意識の低下、インターネットを介した事件やトラブル、いじめや児童虐待などさまざまな問題を抱えている。

当協議会としては、青少年が安全で安心して生活し健全に育まれることを目指して、家庭や学校、地域そして警察等関係機関・団体と連携・協働することはもとより、各種研修会等を実施することにより、青少年相談員の資質向上を図るほか、青少年相談員活動の一層の活性化を図られるよう各地区協議会を支援し、青少年に及んでいる様々な問題に対応していく。

また、「青少年健全育成に協力する店」登録等活動の推進などにより、青少年を取り巻く社会環境の健全化に、より一層取り組むものとする。

重点事業項目

1. 青少年相談員研修大会の開催
2. ブロック研修会の開催
(研究・協議を含む)
3. 環境健全化啓発活動の推進
(「青少年の健全育成に協力する店」登録等活動の推進 等)
4. 関係機関・団体等の事業への協力及び連携促進

事業計画

| 実施事業名 | 実施期日 | 事業の概要 |
|----------------------------|---------------------|---|
| 理事会及び地区会長会議の開催 | H30.5.29(火) | ・平成29年度事業報告及び収支決算について ・平成30年度運営方針及び事業計画、予算について (会場：茨城県市町村会館) |
| 常任理事会の開催 | 随時 | 事業の円滑な実施を図るため、事業の執行について検討。 |
| その他の会議 | ①H30.4.17(木) ②随時 | ①監査 ②編集会議の開催 |
| 機関紙の発行 | H30.12(46号) | 県連及び各地区の事業内容の紹介などを通し、青少年相談員相互の情報交換を図る。 |
| 第48回青少年相談員研修大会 | H30.10.22(月) | 青少年相談員の活動の充実及び資質向上を図るため、研修会大会を開催(会場：県庁9階講堂)。 |
| 功労者の表彰 | H30.10.22(月) | 功労のあった青少年相談員に対し、県知事、県連会長の感謝状を贈呈(研修大会時に実施)。 |
| ブロック会議 | 随時 | 幹事地区が開催するブロック会議にブロック担当の副会長、ブロック選出の常任理事が参加し、相互に情報交換や意見交換をすることにより、ブロック内の連携強化を図る。 |
| ブロック研修会(研究・協議を含む)の開催 | H30.10~H31.2 | 青少年相談員の資質の向上を図り、ブロック内の連携を深め、広域的な青少年問題に対応できる体制づくりを推進するブロック研修会を開催するとともに、ブロック幹事地区へ補助金を交付。 |
| 地域活動推進 (関係機関・団体との協力・連携) | 随時 | ・県連役員が、各地域や関係機関・団体等を訪問し連携を深めるとともに、各ブロック市町村間の交流を深め、地域活動の推進を図る。 ・茨城県暴走族対策会議への参加。 ・社会を明るくする運動への参加。 ・茨城県いじめ問題対策連絡協議会への参加。 ・道徳教育推進委員会への参加。 ・(公社)茨城県青少年育成協会が実施する事業等への参加。 ・茨城県未成年者喫煙防止協議会及び未成年者喫煙防止街頭キャンペーンへの参加。 |
| 青少年相談員手帳の販売 | H30.5 | 「青少年相談員の手引き」の携帯版である青少年相談員手帳を増刷・販売。 |
| 市町村等への補助金交付 | H31.3 | 青少年と関わりの深い関係店舗に対し、「青少年の健全育成等に関する条例」等についての周知・啓発を行うとともに、店舗と青少年の健全育成に向けた協力体制を確立し、社会環境の健全化を図る「青少年の健全育成に協力する店」制度の普及を行った市町村等に補助金を交付。 |
| 環境健全化啓発委託事業 (県委託事業) | H30.6~H31.3 | 7月(青少年の非行・被害防止全国強調月間)及び11月(子ども・若者育成支援強調月間)の期間を中心として、県内において青少年を取り巻く環境健全化に対する県民の意識啓発を図るため、環境健全化活動及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」等の普及啓発活動を実施し、青少年の健全育成を推進する。 |

編集後記

厚生労働省がまとめた児童虐待、最多の13万件超、77名死亡、所在不明28人、全国にある210か所ある児童相談所が2017年度、相談、通告を受けて対応した件数が過去最多を更新との新聞ニュース！児童相談所任せが、大半の様です。子供の安全確認を「児相任せ」にせず、独自の取り組みを始めた自治体も出ているようです。中々虐待は、見えない所がありますので、増え続けるのかと思います。

さて、今年度も青少年相談員は各ブロックごとに情報交換、更なる向上を目指した研修会等が行われ青少年の健全育成に繋がるものと期待をしております。今後も挨拶運動、地域の青少年との触れ合い地域の輪を作り活動して行きたいと思っております。最後に本号に携わった方々に厚く御礼申し上げます。(坂本)

ご意見・ご感想をお待ちしております。

会報に関することや青少年相談員に関する事等のご意見・ご感想をお待ちしております。はがき・封書・FAX・Eメール等でお寄せください。

あて先

〒310-8555 (住所記載不要)
茨城県青少年相談員連絡協議会事務局
(茨城県青少年家庭課青少年グループ内)
TEL. 029-301-2183
FAX. 029-301-2189
E-mail: seishonen@pref.ibaraki.lg.jp